

令和3年9月
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

令和3年9月2日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		会期決定について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 追加日程第 1 議長の辞職について
- 追加日程第 2 選第1号 大竹市議会議長の選挙について
- 追加日程第 3 議席の一部変更について
- 追加日程第 4 副議長の辞職について
- 追加日程第 5 選第2号 大竹市議会副議長の選挙について

○出席議員（16人）

1 番 細 川 雅 子	2 番 藤 川 和 弘
3 番 原 田 孝 徳	4 番 小 中 真樹雄
5 番 中 川 智 之	6 番 小田上 尚 典
7 番 賀 屋 幸 治	8 番 北 地 範 久
9 番 西 村 一 啓	10番 和 田 芳 弘
11番 網 谷 芳 孝	12番 児 玉 朋 也
13番 山 崎 年 一	14番 日 城 究
15番 寺 岡 公 章	16番 山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	太 田 勲 男
教 育 長	小 西 啓 二
総 務 部 長	中 村 一 誠
市 民 生 活 部 長	三 原 尚 美
健康福祉部長兼福祉事務所長	豊 原 学
建 設 部 長	山 本 茂 広
上 下 水 道 局 長	古 賀 正 則
消 防 長	佐 伯 和 規

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	三 上 健
議 事 係 長	加 藤 豪

会期決定について

令和3年9月大竹市議会定例会（第3回）の会期を、次のとおり定める。

令和3年9月2日提出

大竹市議会議長 細川 雅子

自 令和3年9月 2日

23日間

至 令和3年9月24日

会期日程表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
9. 2	木	本会議		・開会 ・会期決定 ・議会人事 ・散会
3	金	予備日		
4	土	休 会		
5	日			
6	月			
7	火			
8	水			
9	木	本会議		・一般質問 ・一般議案上程(即決・付託) ・請願上程(付託) ・散会
10	金	予備日		
11	土	休 会		
12	日			
13	月		常任委員会	付託案件審査 10時～
14	火		常任委員会	付託案件審査 10時～
15	水		特別委員会	10時～
16	木			
17	金		議会運営委員会	10時～
18	土			
19	日			
20	月			(敬老の日)
21	火			
22	水			
23	木		(秋分の日)	
24	金	本会議		・一般議案委員長報告(表決) ・請願委員長報告(表決) ・閉会

10時00分 開議

○議長（細川雅子） 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、確認のため、改めて皆さんにお知らせいたします。

8月26日の議会運営委員会での申し合わせにより、飛沫感染を防ぐため、また、会議の時間を短縮するため、本定例会では議員の皆様、執行部とも登壇せず、自席で起立して発言することになっております。御理解と御協力をお願いいたします。

定例会開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会が開会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、このたびの定例会で御提案をいたします議案について申し上げますと、令和2年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についてをはじめ、監査委員の選任の同意について、公平委員会委員の選任の同意について、教育委員会委員の任命の同意について、条例の制定または一部改正について、令和2年度大竹市水道事業会計などの剰余金の処分及び決算の認定について、令和2年度大竹市一般会計などの補正予算など、合わせて12案件でございます。これらの議案の内容につきましては後ほど詳しく御説明をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、どうか十二分に御審議をいただきまして、ぜひとも議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、10番、和田芳弘議員、11番、網谷芳孝議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期決定について

○議長（細川雅子） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月24日までの23日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、会期は23日間と決定いたしました。

議事の都合により暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

10時03分 休憩

11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中、議長の辞職についてサイドブックに掲載しましたので、御確認ください。

お諮りします。

細川雅子議長から辞職願が提出されました。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第1 議長の辞職について

○副議長（寺岡公章） 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、細川議長には退席を願っていますので、御了解お願いいたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（三上 健） 辞職願。私儀、このたび都合により大竹市議会議長の職を辞職したいので、御許可くださるようお願いいたします。

令和3年9月2日

大竹市議会副議長 寺岡公章様

大竹市議会議長 細川雅子

○副議長（寺岡公章） お諮りします。

細川議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、細川議長の辞職を許可することに決定いたしました。

細川前議長から、議長辞職に当たり御挨拶があります。

細川前議長。

○前議長（細川雅子） 辞任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

議会基本条例策定後の改選された議会におきまして、市民に開かれた議会、信頼される議会を目指して活動してまいりました。あっという間の2年間でした。

その期間のほとんどがコロナ禍の中で、議会の活動もさまざまな制限を余儀なくされて

おります。議会運営も感染予防のために、執行部をはじめ関係者の皆様には御協力をお願いしてまいりましたが、皆様には気持ちよく御協力いただきありがとうございました。

今後も新型コロナウイルス感染予防の中、議会も新しい活動様式になっていくことと思われませんが、引き続き市民の皆様の福祉の向上のために全力を尽くしてまいりたいと思っております。

この場をお借りして、2年間の皆様の御協力に感謝して、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（寺岡公章） 議事の都合により暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

11時13分 休憩

11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中、選第1号大竹市議会議長の選挙についてをサイドブックに掲載いたしましたので、御確認ください。

お諮りします。

この際、選第1号大竹市議会議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 選第1号 大竹市議会議長の選挙について

○副議長（寺岡公章） 追加日程第2、選第1号大竹市議会議長の選挙を行います。

選挙は、単記無記名による投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（寺岡公章） ただいまの出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番原田孝徳議員、9番西村一啓議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（寺岡公章） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（寺岡公章） 異常なしと認めます。

投票に先立ち、念のため、事務局長に、投票の手続について説明させます。

○**議会事務局長（三上 健）** 御説明申し上げます。

投票は、単記無記名でございます。

議席におかれまして、御記入の上、職員の点呼に応じて議席番号順に投票していただくことになっております。なお、副議長は最後に投票を行います。

以上でございます。

○**副議長（寺岡公章）** なお、さきの議会運営委員会において、16番山本議員には立会人による投票の補佐が認められております。立会人はよろしくお願いいたします。

では、事務局職員による点呼に応じて、議席番号順に、順次投票をお願いします。

〔投 票〕

○**副議長（寺岡公章）** それでは、投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**副議長（寺岡公章）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議 場 開 鎖〕

○**副議長（寺岡公章）** 開票を行います。

3番原田議員、9番西村議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○**副議長（寺岡公章）** お待たせをいたしました。それでは、選挙の結果を御報告いたします。

投票総数16票、これは、先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票、有効投票中、賀屋幸治議員8票、細川雅子議員8票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であり、細川議員と賀屋議員の得票数はいずれもこれを超えております。

両議員の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することとなっております。

この後の議事の進行の準備がございますので、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

1 1 時 5 7 分 休憩

1 3 時 0 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○**副議長（寺岡公章）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

くじの準備が整いました。

細川議員及び賀屋議員が議場におられますので、これよりくじを引いていただきます。あらかじめ御説明いたします。

くじは2回引きます。1回目はくじを引く順番を決めるためのものです。このくじは両議員の議席番号順により引いていただきます。2回目は当選人を決定するためのものです。1回目のくじの結果に従って、両議員に引いていただきます。

くじは抽せん棒によって行います。抽せん棒には1、または2の数字が記載されています。

1回目のくじにおいては、引いた抽せん棒の数字が2回目のくじを引く順番となります。

2回目のくじにおいては、引いた抽せん棒の数字が1であった者を当選人に決定いたします。

細川議員及び賀屋議員は、前のほうにお越しく下さい。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。

議席番号順ですので、1番細川議員よりお願いします。

〔くじを引く〕

○副議長（寺岡公章） 続いて賀屋議員、どうぞ。

〔くじを引く〕

○副議長（寺岡公章） くじを引く順番が決定しましたので、報告します。先に細川議員に引いていただいて、続いて賀屋議員に引いていただきます。

ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。

細川議員、賀屋議員、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○副議長（寺岡公章） くじの結果を報告します。

くじの結果、賀屋幸治議員が当選人と決定しました。

ただいま議長に当選されました賀屋議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項により告知いたします。

議長に当選されました賀屋議員から就任の御挨拶があります。

賀屋議員。

○議長（賀屋幸治） それでは、このたび議長という大任に選出をしていただきました。

市議会始まって以来かと思えますけれども、同数ということでくじ引きという結果を踏まえて、今この場に立ち、改めて職責の重さが身にしみております。

私はまだ2期目ではありますが、二元代表制の下でこの市議会が市民の負託に応えられますように、公平で更正で、民主的な議会運営に努めてまいりますので、今後とも皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、残りの2年の任期でございますけれども、2つの課題の整理に取り組んでまいりたいと思います。

1つ目は、今まで議会改革特別委員会で進めておられました決算審査を受けての政策提案でございます。決算特別委員会等が出されました意見、要望などを、議会の合意を経て、新年度予算案に向けて提案をしていきたいと考えております。

2つ目として、2年前の市議会選挙が無投票に終わったことでございます。このことは、市民の議会に対する信頼度や関心が低くなっていると考えざるを得ません。よって、議員

定数のあり方について本格的に議論を始め、結論を得たいと考えております。

最後になりましたが、この長引くコロナ禍で多くの活動や行動に制限がある中、議員活動としても停滞しがちになっているのではないかと危惧をしております。これは、市民の声がなかなか届きにくいと、こういう状況ではないかと思っておりますので、届く声があればその声を大切にし、皆さんと共有しながら、1つでも多くの課題の解決に向けて議会が一致団結をして取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（寺岡公章） では、議長が決定いたしましたので、交代します。しばらくお待ちください。

○議長（賀屋幸治） それでは引き続き、議長において議事運営を行います。よろしくお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

13時09分 休憩

14時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（賀屋幸治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中、議席の一部変更について、副議長の辞職について及び議長当選決定書をサイドブックに掲載しておりますので、御確認ください。

お諮りします。

この際、議席の一部変更についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

### 追加日程第3 議席の一部変更について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。

議席1番細川雅子議員を14番に、議席8番北地範久議員から、議席14番日域究議員までの議席を1番ずつ繰り上げ、議席7番、私、賀屋幸治を1番に、それぞれ変更したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

それでは次の休憩後、ただいま決定されました議席に御着席願います。

お諮りいたします。

寺岡副議長から、副議長の辞職願が提出されました。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いを。  
これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第4 副議長の辞職について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第4、副議長の辞職についてを議題といたします。

なお、本件につきましては地方自治法第117条の規定により、寺岡副議長には退席を願
っておりますので、御了解願います。

事務局長に、辞職願を朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（三上 健） 辞職願。私儀、このたび都合により大竹市議会副議長の職を
辞職したいので、御許可くださるようお願いいたします。

令和3年9月2日

大竹市議会議長 賀屋幸治様

大竹市議会副議長 寺岡公章

○議長（賀屋幸治） お諮りします。

寺岡副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、寺岡副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

それでは寺岡前副議長から、副議長辞職に当たり御挨拶があります。

寺岡前副議長。

○前副議長（寺岡公章） 2年間副議長の職として、前議長の補佐役、また、時にはいさめ
役として大役を務めさせていただきました。

任期中、皆様方には御迷惑をおかけした場面もあるかもしれませんが、私なりには精い
っぱいやらせていただいた、務めさせていただいた所存でございます。

今後とも何が市民のためなのか、それを忘れることのないように、短期、中期、それか
ら長期、それぞれの視野を持ちながら、一議員としての責務を全うしてまいりたいと思
います。どうもありがとうございました。

○議長（賀屋幸治） ありがとうございます。

それでは議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

14時34分 休憩

15時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（賀屋幸治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中、選第2号大竹市議会副議長の選挙についてをサイドブックに掲載しておりますので、御確認ください。

お諮りいたします。

この際、選第2号大竹市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第5 選第2号 大竹市議会副議長の選挙について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第5、選第2号大竹市議会副議長の選挙を行います。

選挙は単記無記名による投票で行います。

なお、山本議員の投票の扱いにつきましては、先ほどの議長選挙と同じ扱いとしたいと思います。

それでは議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（賀屋幸治） ただいまの出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に3番原田議員、8番西村議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（賀屋幸治） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（賀屋幸治） 異常なしと認めます。

投票に先立ち、念のため、事務局長に、投票の手続について説明させます。

○議会事務局長（三上 健） 御説明申し上げます。

投票は、単記無記名でございます。

議席におかれまして、御記入の上、職員の点呼に応じて議席番号順に投票していただくことになっております。なお、議長は最後に投票を行います。

以上でございます。

○議長（賀屋幸治） それでは、点呼に応じ、議席番号順に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（賀屋幸治） それでは、投票漏れはありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議 場 開 鎖〕

○議長（賀屋幸治） それでは、開票を行います。  
3番原田議員、8番西村議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（賀屋幸治） それでは、選挙の結果を御報告いたします。  
投票総数16票、これは、出席議員に符合いたしております。  
そのうち、有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、網谷議員8票、日域議員8票。  
同数となりましたので、再びくじの準備がございますので、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

15時38分 休憩

16時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（賀屋幸治） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
選挙の結果でございますが、先ほど申し上げましたとおり、有効投票のうち網谷議員8票、日域議員8票でございます。

この選挙の法定得票数は4票であり、網谷議員と日域議員の得票数はいずれもこれを超えております。

両議員の得票数は同数でございます。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することとなっております。網谷議員及び日域議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目はくじを引く順番を決めるためのものです。このくじは両議員の議席番号順により引いていただきます。2回目は当選人を決定するためのものです。1回目のくじの結果に従って、両議員に引いていただきます。

くじは抽せん棒によって行います。抽せん棒には1から9の数字が記載されております。1回目のくじにおいては、引いた抽せん棒の数字の少ない順に2回目のくじを引く順番となります。2回目のくじにおいては、引いた抽せん棒の数字が小さい者を当選人に決定いたします。

それでは、くじの準備、お願いします。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。

網谷議員及び日域議員、くじを引いてください。前のほうへ出てください。

まず、くじを引く順番を決定いたしますので、初めに議席番号順に網谷議員からお願いします。

〔く じ を 引 く〕

○議長（賀屋幸治） 続いて、日域議員。

〔くじを引く〕

○議長（賀屋幸治） 少ない順に2回目のくじを引いていただきます。

それでは、くじを引く順番が決定しましたので報告します。

最初に日域議員、次に網谷議員がお願いします。

〔くじを引く〕

○議長（賀屋幸治） 続いて、網谷議員、お願いします。

〔くじを引く〕

○議長（賀屋幸治） それでは、くじの結果を報告いたします。

網谷議員が当選人と決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました網谷議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により、告知をいたします。

副議長に当選されました網谷議員から、就任の御挨拶がございます。

網谷副議長。

○副議長（網谷芳孝） 皆様、お疲れさまでございました。

先ほどの副議長選挙におきまして、私、網谷が決まったことを報告いたします。大変ありがとうございました。

これからは議長を支えて、執行部の皆さんと一緒に大竹市の発展に尽くしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

今日は本当にありがとうございました。

○議長（賀屋幸治） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、9月3日の本会議に議事を継続したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。

本日、議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

明日9月3日は午前10時に開会いたします。ただいま御出席の各位には別に書面による通知はいたしません。お含みの上、御参集お願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

16時17分 散会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月2日

大竹市議会議長 細川 雅子

大竹市議会副議長 寺岡 公章

大竹市議会新議長 賀屋 幸治

大竹市議会議員 和田 芳弘

大竹市議会議員 網谷 芳孝